

平成22年度 第3回 第4次総合計画フォローアップ会議 会議録概要

- ◆日時：平成22年11月24日（PM13：30－PM15：30）
- ◆場所：富田林市役所 5階 介護認定審査会室
- ◆参加者：委員…大西・前川・山内・湯口・吉川（座長）委員
事務局（政策推進課）…村本、谷口、大原、仲谷

発言者	発言概要
事務局	<p>◆会議に先立って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・録音の了承をいただきたい。 <p>⇒（異議なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傍聴希望者は現時点でおられない。 ・第2回会議の会議録の承認について。 <p>⇒訂正意見があったため、次回会議にて再度諮る。</p>
委員	<p>◆会議開始</p> <p>前回会議で座長は5年目の見直しについて、来年と言われたが、それでは遅いと考ええる。（今年度の会議で）何を以って見直しとするのかの意見表明を行うべきではないか。</p> <p>（政策推進課の認識として）総合計画の一章を市民協働に限定して捉えているのであれば、（認識としては）狭い。また、事務局がいう成果指標の設定の仕方についても、実務上予算中心で動いているものを総合計画中心に転換するためにも、各種方針や計画と同様に、総合計画において設定された目標と同じものを同じ文言で掲げれば良いと考える。</p>
座長	<p>中期見直しに対する意見（考え方）の表明を今年度行うことについては賛成する。それを含めて今年何を示すのか？</p>
委員	<p>（フォローアップ会議として今年示すのは）昨年の提言の取り組み状況に対する評価、総合計画そのものの評価、中期見直しに対する態度（視点）の表明の3つと考える。</p>
委員	<p>（昨年報告書9ページ）意思決定の流れについて、現在は行財政改革のみ記載されているが、その他の指針や行動計画もすべて影響し合っているはずであり、そういうことが明確に表わせるように修正したい。また、“見直し”の考え方について、昨年の報告書や第4次総合計画を評価のベースとする、というような一定の定義付けを行うことで、第4次総合計画の発展系的な第5次総合計画策定に向けた提言に対する視点も見えてくるのではないかと考える。</p>

座長	<p>総合計画の見直しの定義付けはしていきたい。</p>
委員	<p>・総合計画について。(資料提供した、『月刊ガバナンス 2010年4月号』の記事「岐路に立つ“総合計画”」を読んで)</p> <p>第4次総合計画は予算についての考え方が抜けているように思うが、少なくとも念頭に置いて議論すべきである。</p>
委員	<p>予算を念頭に置いた議論をするというのはそのとおりだが、義務的経費が殆どを占めている(非弾力的な財政)状況では、予算に余りこだわると、「まちづくり」というより「予算の組替え」論議に終始する可能性がある。</p> <p>“発想の転換”を言っている以上、ここ(フォローアップ会議)では金を掛けずにできることを提言すべきではないか。</p>
事務局	<p>・資料説明</p> <p>資料3…(第2章2節を例示)施策を具体的に説明した「これからの施策」と各事務事業との関わりを表したもの。別紙として、例示した事務事業の事業評価シートを添付。事業評価シートでは、成果指標が一つ(活動指標が三つ)しか設定できないため、一つの事務事業に対し、「これからの施策」が複数関わる場合には、なかでもより代表的と思われる方の指標を設定している。</p> <p>(※施策と事務事業・予算事業との繋がり第2回会議資料2で提示している)</p>
委員	<p>(評価の視点として)以前から行われている事務が、総合計画が作られたことで、どうその理念が反映され、何が変わったのかを評価するのがフォローアップ会議の仕事。情報公開事業について言うならば、現在は成果指標に情報開示請求件数が設定されているが、「積極的な情報開示」という総合計画(第1章)の理念が表れていない。</p>
座長	<p>委員の指摘は大きく分けて、全体的な成果指標の設定のしかたと個別(情報公開事業)の設定のしかたの2つ。加えて、この施策(2章2節)は、情報公開課・議会事務局・総務課のみに関わるものではないということではないか。</p>
事務局	<p>この施策で求められているものが“受動的な開示から積極的な情報公開への転換”というものが、一章のしくみづくりに関する取組みの事業評価であるという意識は薄い。ただ、成果指標を設定する際に、そういう意識が求められていることに気付くことで、3課以外の直接施策にリンクしていない課にも浸透し、1章の実現に繋がると考えている。</p>
委員	<p>そういう意識付けを行っていくのが政策推進課の仕事であろう。そのため、政策推進課としては、(例えば)情報公開事業の場合、「受動的開示から積極的な開示にどれだけ転換できたか、市民が一見して市の全貌が理解できる(体系的な)資料の整理、及び関係各課への情報開示の助言・指導、というものが成果指標として考えられる」といった意見を情報公開課に提示する必要がある。</p>

事務局	<p>成果指標の設定については、実際にしくみづくりを実現していく際に、人員不足や指標を測るための予算がつかないといった問題を懸念し、設定し易さを重視してしまうところがある。そのため、フォローアップ会議としての提言の中でも、ご指摘のような話を出していただけると、各課としては設定し易くなると考える。</p>
委員	<p>実際には実施できないこともあると思うが、だから目標が設定できないということにはならない。</p>
座長	<p>(例示された) 情報公開事務の成果指標の設定について、具体的にこの会議で言及すれば、他の事業にまで効果が波及させられるのではないか。</p>
委員	<p>事業としくみづくりの関連について、実施されている全ての事業について行政サービスの提示(情報提供)はされているはずであり、少なくとも1章1節については本来全事業が関連(該当)していなくてはおかしいのではないか。</p> <p>また、成果指標として情報開示請求件数の増加が挙げられているが、積極的な開示を表すならば、むしろ“減少する方が良い”、というような視点が生まれることも“発想の転換”の一つ。</p> <p>(関連する話で) 市役所の業務の問題点として「申請主義」があるが、資格がありながらサービスを受けていない人に対して、なぜアナウンスしないのかが疑問。全市民がそれを享受できるようアナウンスすることも、積極的な情報提供ではないか。</p>
座長	<p>(資料3の中の) 施策の評価の記述については?</p>
事務局	<p>施策の評価を行う方法の一つとして、各事業の進捗率を表し、施策ごとにその平均を出す方法を検討している。</p>
委員	<p>それを行うのであれば、各施策に繋がる全事業の平均ではなく、施策ごとに重要な項目(事業)を採り出して平均を出す方式が良いのではないか。</p>
事務局	<p>資料4・5の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4…平成21年度のフォローアップ会議の報告書の提言に対する進捗状況。 ・資料5…職員の地域貢献活動・社会貢献活動に関するアンケート調査の結果。
座長	<p>◆おわりに</p> <p>今年度の作業の大項目は3つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年のフォローアップのフォロー ・総合計画の中身の進捗状況の評価 ・5年目の見直しに対する視点の提言
委員	<p>加えて言えば、それらにより説得力を持たせるためにも、(フォローアップ会議委員自身の)“総合計画の理解を深める”というものが4つ目としてあげられる。また、総合計画の中身の評価の視点を提示することで、“発想の転換”が起こっていくのではな</p>

座長	<p>いか。</p> <p>今年度の提言をする際には、情報公開事業の指標設定など具体事例の中にポリシーを織り込むことで、読む職員も理解し易く、また指標を設定する際に意識できる。そして、(今年度の報告書をまとめるまでの)限られた時間の中で、その効果を最大限拡散させる方法として、1・2章の合計10節の中から例えば3つに絞って、深く議論し、提言する方が良いと思われるが如何か。</p>
委員	<p>総合計画のフォローアップという観点から考えれば、部分的ではなく全節を網羅的に行うべきだと考える。</p> <p>⇒評価するに際して節数を絞るか否かの結論は出ず、次回に向けて以下の事項を決定し、会議を終了する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の評価に向けて、各節から1事業ずつピックアップする。 ⇒(参考表1のとおり) ・ピックアップした事務事業評価シートの資料の提供を求める。 ⇒(事務局了承) ・その中で実際に評価する節数については、その進捗状況により適宜判断する。 <p style="text-align: right;">以上</p>

【参考表1】第4回フォローアップ会議に向けて資料提供する事務事業一覧

1章2節		出前講座事業	社会教育課
1章3節		市民公益活動支援センター管理運営事務	市民協働課
2章1節	平和活動の推進	平和のつどい	人権政策課
2章2節	情報公開の推進	広報紙発行事業	情報公開課
2章3節	子育て支援の充実	保育所職員研修事業	保育課
2章4節	救急医療の充実	救命救急士の教育事務	警備救急課
2章5節	市民地球環境運動の推進	公害対策事務	みどり環境課
2章6節	防犯対策の充実	防犯対策事業	危機管理課
2章7節	農業の生産価値の向上	下排水路管理事業	水路耕地課